

# 令和8年度 事業計画

## 1. はじめに

少子高齢化時代、人口減少の進展により、高齢者にはより一層の活躍が求められている中、シルバー人材センター（以下「センター」という。）には、高齢者が就業を通じて社会に貢献するとともに、健康増進、高齢者の生きがいや仲間づくりなどの居場所づくりとしての役割が求められている。

少子高齢化による労働力不足に対応するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう70歳まで就業機会の確保が推進され、企業にはその努力義務が課されている。この影響からかセンターでは、新規入会者が伸び悩み、また新規入会者の入会年齢が上昇傾向となり、会員の高齢化などが課題となってきている。

当センターでも会員数が伸び悩み、業務の受け入れにも影響が出始め契約件数の減少傾向が続いている。近年、会員数や受注件数などの実績が国の補助金算出の増減に反映されることとなり、これらの実績には注視が必要である。このような状況の中、地域貢献事業や普及啓発活動などを積極的に展開することで、地域課題解決の担い手として存在感を発揮し、新規会員の獲得などにつなげ、組織の維持拡大を図っていかなければならない。

当センターは、今年度の4月より配分金及び会員業務委託料（以下「配分金等」という。）と事務費及びセンター業務委託料（以下「事務費等」という。）の比率の改定を行う。料金は昨年に引き続きの改定で、物価高の折、発注者への負担が増すこととなる。会員には、「効率的な業務」と「業務の質の向上」が一層求められる。また「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）」の施行に伴い、同法を踏まえ、この4月より、一般家庭での個人契約を皮切りに新たな契約方法（以下「包括的契約」という。）に移行する。

安全・適正就業については「自分の安全は自分で守る」を基本に安全就業の徹底を図るが、近年、発生した事案の問題点を会員に情報提供し組織として安全就業に努めていく。

当センターが所在する現在の建物は、老朽化が激しく様々な不具合が生じている。境港市の所有する「老人福祉センター」のリニューアル計画が進展しているが、その計画には当センターを同施設に移転する内容が盛り込まれている。同市の指導等を受けながら、当センターはその移転計画の推進に協力していく。

以上、当センターを取り巻く環境は厳しさが増し課題が山積しているが、地域から信頼され公益社団法人として持続可能な運営体制を構築すべく、会員と役職員とが一体となって本計画に掲げる具体的な事業に取り組んでいく。

## 2. 基本方針

令和8年度は、新たに策定した第3次中期基本計画に基づき取り組む。この第3次中期基本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とし、センターの発展と持続可能な事業運営が行えるよう重点項目と数値目標の達成し、時代に即した対応を行い、会員、役職員一丸となって規律ある組織運営を行う。

### ■ 第3次中期基本計画

<重点項目>

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の徹底

(4) 持続可能な組織運営・財政基盤の確立

(5) 地域貢献活動

〈数値目標〉

区 分	1年目 (R 8)	2年目 (R 9)	3年目 (R 10)	4年目 (R 11)	5年目 (R 12)
正会員数(人)	163	164	165	166	167
粗入会率(%)	1.27	1.29	1.31	1.33	1.35
就業実人員(人)	139	140	141	142	143
就業率(%)	85.2	85.4	85.5	85.5	85.6
受注件数(件)	1,560	1,565	1,570	1,575	1,580
契約金額(千円)	60,500	60,750	61,000	61,250	61,500

### 3. 事業実施計画(具体的施策)

#### (1) 会員数の拡大

センターの事業を持続的に発展させていくためには、組織が活性的であることが条件であり、そのための重要な指標として挙げられるのが会員数である。このことから会員数の拡大は、当センターの最重点項目である。少子高齢化による労働力不足に対応するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう70歳までの就業機会確保が推進され、企業にはその努力義務が課されていることもあり、60歳代の会員の確保が難しく、新規会員の獲得には苦慮している。

このようなことから、会員の年齢構成も70歳代が多く、しかも70歳代後半の世代(75歳から79歳まで)が、全会員の3分の1以上を占めている。また、女性会員の比率は、男性会員の概ね半分となっている。

持続可能なセンターの運営体制の構築には、70歳代前半以下の会員の確保にあわせ、女性会員の獲得にも注力していかなければならない。このことを役職員と会員が共通認識として捉え、組織全体で一丸となって、その確保と獲得を進めていかなければならない。

#### ○ 入会促進の取り組み

- ・ 入会説明会の随時開催
- ・ 会員の口コミによる勧誘
- ・ ホームページの充実、市報への折り込みチラシ、イベント会場でのリーフレットの配布
- ・ 市、商工会議所など関係団体等との連携強化
- ・ 鳥取県シルバー人材センター連合会と連携した広報活動の実施
- ・ 新規会員拡大のための会費の減免制度の検討

#### ○ 講習会等の実施

- ・ センター主催の講習会のほか、鳥取県シルバー人材センター連合会と連携した講習会等の実施

#### ○ 女性会員入会の取り組み

- ・ 女性会員の関心が高い分野の就業機会の確保

## (2) 就業機会の拡大

派遣事業分野からの受注実績は堅調であるが、新規の契約には繋がっていない。また、請負分野での受注も、会員の高齢化や物価高の影響から伸び悩んでいる。このため、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズの把握、分析し、会員、自らの能力や希望に応じた就業機会を提供できるよう努め、会員の生きがいの充実と福祉の増進を図れるように取り組む。

- 会員、役職員による啓発活動の推進
  - ・ 各種イベント等でリーフレットを配布するほか、会員による口コミの実施
  - ・ 女性会員の関心が高い清掃、産後ケア事業などの職種の開拓
- 行政機関や事業所との連携強化
  - ・ 公共事業の受注の確保、拡大
  - ・ 派遣事業所等への訪問
  - ・ 人手不足分野の就業開拓
- ホームページの活用
  - ・ ホームページを活用したシルバー事業についての情報発信
- 広報活動の強化
  - ・ 市報への折り込みチラシ等
  - ・ 周知啓発用チラシの配架先の拡大
  - ・ 鳥取県シルバー人材センター連合会と連携した就業開拓や広報活動
- 利用者へのアンケート調査の実施
  - ・ 発注者に満足度などの調査をし、業務の点検、改善、会員の資質向上を企図(新)

## (3) 安全・適正就業の徹底

「安全はすべてに優先する 安全無くして就業なし」という基本を会員、一人一人が認識し、就業時等の事故を防止し「安全で安心なシルバー事業」を展開していく必要がある。とりわけ、近年の夏季の就業には事故が起こらないよう努め、引き続き会員の安全意識の高揚と健康管理の徹底を図り、傷害・損害賠償事故ゼロを目指す。

適正就業については、会員の働き方に関する重要な指針である「適正就業ガイドライン」に基づき、法令を遵守し公平・公正に推進する。

- 安全・適正就業推進委員会の機能強化
  - ・ 安全・適正就業推進委員会を中心に安全対策や事故防止策、改善策を検討
  - ・ 事故事例の共有化
  - ・ 安全就業月間の設定や安全パトロールの実施
- 安全就業と健康管理
  - ・ 会員の健康診断の奨励
  - ・ 安全就業基準の遵守
  - ・ 新型コロナウイルス感染症5類移行後の適切な対策と対応の周知徹底
  - ・ 熱中症予防の注意喚起
  - ・ 会員の安全意識の徹底
  - ・ 交通安全の徹底と飲酒運転根絶のためアルコール検知器等による確認
  - ・ 道路交通法等の改正による交通安全への適切な対応とその徹底
  - ・ 市業務のうち通過交通の多い道路等の除草作業箇所の一部見直し
  - ・ その他(安全標語の募集、配分金明細書やチラシ等による啓発)
- 安全講習会等の実施

- ・ 班会議で安全就業についての説明
- ・ 鳥取県シルバー人材センター連合会と連携した安全講習会の実施
- 適正就業ガイドラインに沿った事業運営
  - ・ 適正就業ガイドラインを遵守し、会員、発注者に適正就業を周知
  - ・ 会員の適正就業への意識改革

#### (4) 持続可能な組織運営・財政基盤の確立

シルバー事業を取り巻く環境は厳しく、課題山積の中、センターの事業を円滑に展開できるよう、臨機応変な組織体制の構築をはじめ財政運営上の経営改善を心掛け、次に掲げる様々な取り組みを通じて、持続可能な組織運営・財政基盤の確立に努めるとともに移転先にスムーズに移転できるよう努める。

- 会員による事業運営の推進
  - ・ 会員の自主性、自発性による組織の運営や就業開拓
- 法改正等への適切な対応
  - ・ シルバー派遣事業など労働関係法令の適切な対応
  - ・ 消費税適格請求書保存方式（インボイス制度）の適切な対応と運用
  - ・ フリーランス法への適切な対応
  - ・ 公益法人制度改革と新公益法人会計基準への対応
  - ・ 包括的契約への一部移行（新）
- 補助金の確保・拡大
  - ・ 国、市に対し、継続的な補助金の確保と拡充を要望
- 事業量の確保
  - ・ 市、国、県、事業所等に継続的な事業量の確保と拡大を要望
- 自主財源の確保
  - ・ 就業機会の拡大や配分金等の改定による事務費等や派遣手数料の確保
  - ・ 事務費等の比率の見直しの検討（新）
  - ・ 物品（材料品）の管理及びリース契約の再検討
  - ・ 発出書類等の自前配送
  - ・ 組織体制の見直しや経費節減
- 未収金対策
  - ・ 未収金が生じないように早めの対応
  - ・ 法的手続きの検討
- 職員の資質向上
  - ・ 職員の事務能力向上と意識改革
  - ・ チェック機能の強化と事務処理の効率化
  - ・ 簡素で効率的な事業運営の徹底
- 事務所移転対策
  - ・ 移転計画の策定（新）
  - ・ 物品の適切移送と廃棄処分（新）

#### (5) 地域貢献活動

地域の高齢者が、その社会の一員として健康で生きがいのある生活が送れるよう、シルバー人材センターの地域貢献活動として、清掃作業などのボランティア活動を実施することで当センターの普及啓発を図る。